

12月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

会社法を活用したグループ会社管理の 効率化と実務のポイント

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

■講師 鈴木龍介 司法書士(司法書士法人 鈴木事務所)

阿多博文 弁護士(興和法律事務所)
同志社大学法科大学院客員教授

■日時 2006年12月19日(火) 午後1時～5時

(計4時間)

■会場 株式会社 商事法務 会議室

(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)

■受講料 31,500円(1名分,税込)

■同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合,2人目から2,100円引きいたします。

■講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。

■定員 40名(申込順)

※会場での録音・撮影,パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

開講の趣旨

▶会社法においては、定款自治・株主自治の拡大が図られましたが、機関設計の選択に関していえば、公開会社でかつ大会社は監査役会設置会社か委員会設置会社か否かの選択肢しかなく、実際に機関設計の自由化を享受できるのは、非公開会社、非大会社に限られます。

▶ところで、わが国上場会社は、従来から傘下に子会社を擁して企業グループを形成してきました。企業グループの構成員の中には、親会社同様、子会社でありながら同時上場している親子上場のケースも見られますが、多くの企業グループの特徴としては、①非公開会社がグループ企業の多数であること、②しかも、その多くが分社化によって誕生したものであること、といった点を指摘することができます。これらグループ企業のほとんどは、新会社法施行前は、有効・効率的な機関設計の是非を選択することもできず、形式的に取締役会、監査役(会)の設置が強制されていましたが、会社法の施行後は、真に株主自治・定款自治を享受し、自由に機関設計を行い、効率的にその管理を行うことが重要な意味を持ってきました。

▶そこで、会社法が施行されて約半年が経過し、親会社自らの規定の整備、総会の開催、取締役会・監査役会の運営等が一通り落ち着きを見せてきたこの時期に、グループ会社の管理に目を向けた掲記の実務セミナーを開講することといたします。

▶なお本セミナーは、既存のグループ会社を前提に、その機関設計の簡素化・合理化等や、グループ会社の運営方法等の効率化における日常の留意事項を解説することに主眼を置いておりますので、グループ会社の統合、再編等については、主題に関わる事柄について必要最小限のコメントを加える以外は、言及しない予定としておりますことを予めご了承ください。

<東京>

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

2006年 月 日

(12/19)「会社法を活用したグループ会社管理の効率化と実務のポイント」(31,500円 1名分)(但し 名分)

社名	〒 ()	部				
業種	FAX ()	課	部 課			
住所 (郵便番号)		受				
		講				
		者				
※講義の参考のためご記入下さい。 ・年齢 歳 ・入社後 年 ・実務経験 年		部・コ	法・コ	02	業・コ	
貴社の社員教育担当部署をお教え下さい。()						

主要講義内容

第I講 会社法を活用したグループ会社管理の効率化と実務のポイント

講師：鈴木龍介 (13:00~14:50pm)

1. 会社法とグループ会社
 - (1) グループ会社とは？
 - (2) グループ会社の区分
 - ① 会社形態
 - ② 規模
 - ③ 閉鎖性
 - ④ シェア
 - ⑤ 上場・非上場
 - (3) グループ会社の再編成
 - ① 設立
 - ② 企業再編
 - ③ 解散
2. 会社法と登記
 - (1) 登記事項
 - (2) 登記期間
 - (3) 支店登記
3. 機関設計の簡素化と登記手続
 - (1) 取締役会廃止
 - ① ポイント
 - ② 登記手続
 - (2) 監査役廃止
 - ① ポイント
 - ② 登記手続
 - (3) 監査役会廃止(大会社)
 - ① ポイント
 - ② 登記手続
- (4) 会計参与設置
 - ① ポイント
 - ② 登記手続
4. その他定款変更と登記手続
 - (1) 目的変更
 - ① ポイント
 - ② 登記手続
 - (2) 公告方法
 - ① ポイント
 - ② 登記手続
 - (3) 発行可能株式総数
 - ① ポイント
 - ② 登記手続
 - (4) 株券発行
 - ① ポイント
 - ② 登記手続
 - (5) 株式譲渡制限
 - ① ポイント
 - ② 登記手続
 - (6) 役員任期
 - ① ポイント
 - ② 登記手続
 - (7) 取締役会の決議の省略
 - ① ポイント
 - ② 登記手続

第II講 日常的な管理・運営に関する事項

講師：阿多博文 (15:00~16:50pm)

1. 規則・規定類の整備
 - (1) 想定される規則・規定類について
 - (2) グループ企業間の取り決め
2. 業務執行の決定方法
— 会議体の有無による相違
 - (1) 取締役会設置会社の場合
 - (2) 取締役会非設置会社の場合
3. 業務執行の決定の記録化・保存
— 議事録、決議書等の整備
4. 監督方法・監査手法について
 - (1) 取締役会設置会社の場合
 - (2) 取締役会非設置会社の場合
- (3) 会計監査人のポジション
5. 内部統制システムの構築・コーポレート・ガバナンスの強化
 - (1) 子会社自身の内部統制システム構築
 - (2) 親子関係と内部統制システム構築
 - (3) コーポレート・ガバナンスの強化
6. グループ会社と開示規制
7. グループ企業と会計
 - (1) 連結会計・連結納税について
 - (2) 連結配当規制適用会社の選択
 - (3) 中小企業会計

総括 (16:50~17:00pm)

お申込要領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)
※ FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)
- 振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金 (0132139)
口座・加入者名 株式会社 商事法務
※ 「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。